

令和3（2021）年7月23日

東京都知事

小池百合子 様

東京都議会立憲民主党

幹事長 西沢けいた

臨時議会の招集に関する要望

本日、第1回臨時会が終了したが、小池知事は、今臨時会で、この間行ってきた専決処分の報告・承認を求めることをしなかった。

第20期都議会最後の定例会が終了して以降、小池知事は、コロナに関する補正予算を6月18日と7月8日にそれぞれ「地方自治法第179条第1項の規定に基づき」専決処分しているが、同法第3項では「次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない」とされている。

本来であれば、小池知事がこれまで行った専決処分について、法律の規定に基づき議会に報告・承認を求めるべきだったが、これを求めなかったのは大きな問題と言わざるを得ない。まさに、議会軽視、都民の声に耳を傾けてこなかったことの証左とも言える。

よって、東京都議会立憲民主党は、速やかに臨時議会を招集し、これまで小池知事が行ってきた専決処분을議会に報告し、承認を求めるとともに、議会日程を十分取った上で、コロナ対策の議会審議を行うことを強く求めるものである。

併せて、今後のコロナ対策については、専決することなく、議会の議決を経た上で行うことを求めるものである。

以 上